

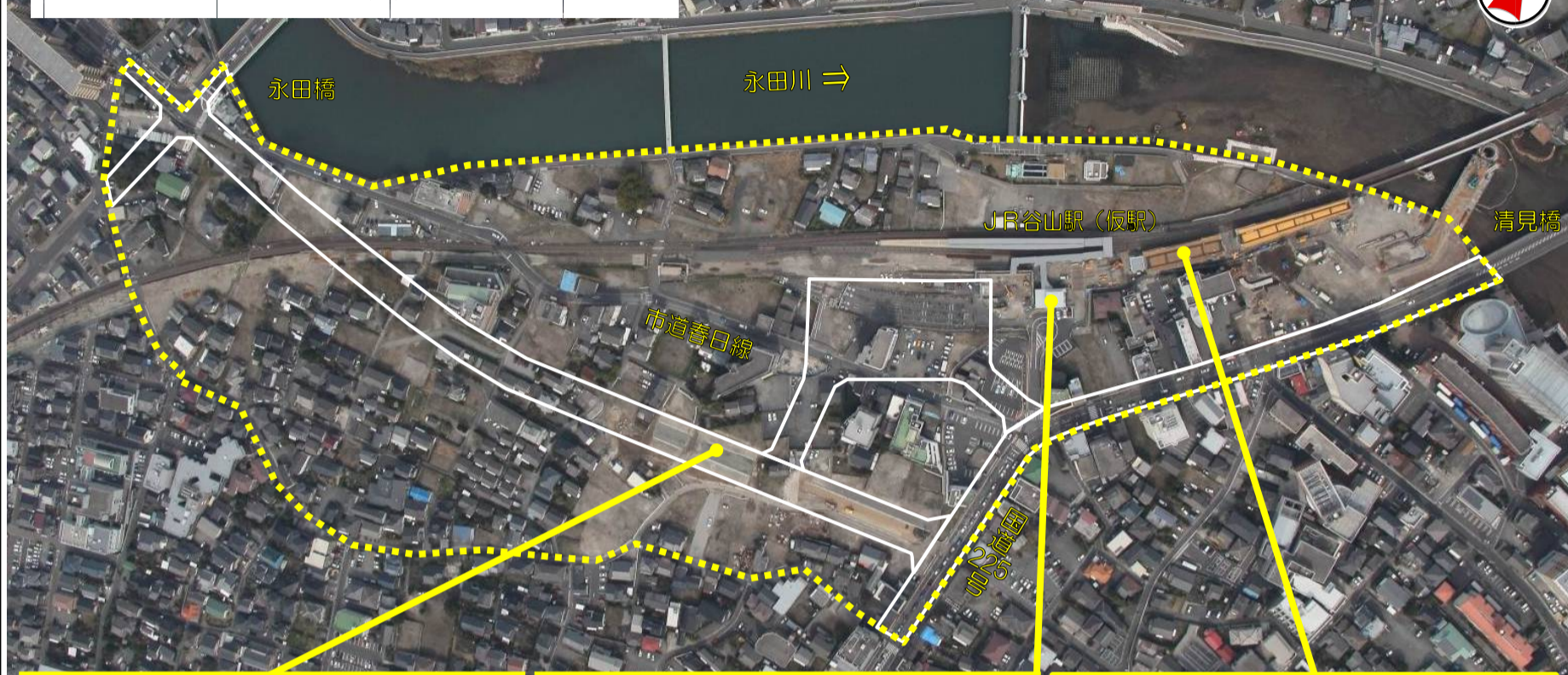
谷山駅周辺地区 第19号 区画整理だより

発行 鹿児島市 建設局 都市計画部 谷山都市整備課
〒891-0141
鹿児島市谷山中央5丁目26番7号

連絡先	谷山駅周辺地区係	Tel.099-269-8435 (直通)
	補償係	Tel.099-269-8437 (直通)
	工事係	Tel.099-269-2141 (直通)
	谷山第二地区係	Tel.099-269-8436 (直通)
	F A X	099-268-2602

現在の谷山駅周辺地区

谷山駅周辺地区航空写真(平成26年2月撮影)



南清見諏訪線の工事を進めています。



JR 谷山駅の仮駅舎での営業が始まりました。



鉄道高架橋の工事を進めています。

- 進捗率 ……約41%
(※事業費ベース)
- 仮換地指定率 ……約75%
(※平成26年5月1日時点)
- 建物移転率 ……約53%
(※平成25年度予算は一部26年度に繰り越したため、現状の移転率は、まだこの数値に達していません。)

平成25年度末の進捗状況

新緑の頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。さて、平成25年度も皆様のご理解とご協力をいただきながら、仮換地(区画整理後の土地)に関する協議や、建物移転に関する協議を進めるとともに、幹線道路「南清見諏訪線」については、国道225号側から工事をおこない、また、建物移転も各所で進めてきました。

平成26年度も、引き続き建物移転や道路工事、水路工事を進めるとともに、電気、水道などのライフラインの整備も進め、一部の街区では、住宅建築などの使用収益を開始したいと考えております。

今後とも、事業の早期完了に向けて、より一層努力してまいりますので、引き続きご協力よろしくお願いたします。

平成26年度の事業概要

平成26年度予算では、左図の着色した部分について、整備工事をおこなう予定です。ただし、国からの補助金の決定額などによっては、工事箇所が変更となることが考えられます。



裏面もご覧ください

鹿児島市では、明治維新(1868年)から150年を迎える2018年(平成30年)までの期間、カウントダウンをしながら、その年ごとに、近代日本の礎を築いた鹿児島に関わりが深い出来事を題材にイベントをおこなっていきます。“維新のふるさと 鹿児島市”の取組みに、ご期待ください。



仮換地指定の状況について

仮換地指定状況図(平成26年5月1日時点)



■ …仮換地が既に決まった箇所 約75%
■ …仮換地を調整中の箇所
■ …道路
■ …公園

谷山駅周辺地区「地区計画」の決定について

平成26年2月25日に、谷山駅周辺地区地区計画(まちづくりのルール)を都市計画決定しました。地区計画の内容は、市ホームページのトップページ上部にあります「サイト内検索」にて、「谷山駅周辺地区地区計画」で検索し、検索結果の「谷山駅周辺地区」をクリックすると確認できます。

谷山駅周辺地区内で、次の行為をおこなう際は、事前に都市計画課への届出が必要になります。

- ・建築物の建築または工作物の建設
- ・建築物等の用途の変更
- ・建築物等の形態または意匠の変更
- ・土地の区画、形質の変更(切土、盛土、土地の造成など)

地区計画の届出に関するお問い合わせは・・・

都市計画課(本庁東別館7階) TEL099-216-1378

地区計画の内容に関するお問い合わせは・・・

都市計画課(本庁東別館7階) TEL099-216-1378

谷山都市整備課(谷山駅周辺地区係) TEL099-269-8435

地区内の事業用地について

鹿児島市が先行買収した土地や、移転が完了した後の皆様の土地につきましては、鹿児島市が事業用地として管理しております。

区画整理に伴い、引越や解体工事をされる際にこれらの事業用地を使用する場合は、事前に事業用地使用申請を提出していただくこととなりますので、谷山駅周辺地区係までご相談下さい。(使用申請の手続きには、一週間程度かかります。)

なお、事業用地は、工事や移転などを進めるうえで非常に重要な土地になりますので、区画整理事業に直接関係のない目的(駐車場など)での使用ができない土地であることについて、ご理解下さい。

工事の都合上、柵のない事業用地もありますが、立ち入らないようお願いいたします。地区内で何かお気づきの点がありましたら、谷山駅周辺地区係までご連絡下さい。

区画整理事業 Q & A

Q1 仮換地指定通知をなくしてしまっただけで、再発行してもらえないの？



A1 仮換地指定通知の再発行はできませんが、仮換地指定通知と同じ内容が記載されている、仮換地証明の発行ができます。土地所有者が仮換地証明の申請をする場合は、手数料300円のほかに、印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要になります。また、代理人が申請する場合は、土地所有者からの委任状が必要です。仮換地指定通知または仮換地証明は、仮換地の位置、地積などを証明するもので、仮換地に建物を建築する際に必要となりますので、大切に保管してください。

Q2 南清見諏訪線はいつごろ完成する予定なの？



A2 新設する南清見諏訪線は、現在使用されているJR指宿枕崎線の線路(仮線)と交差することから、平成27年度までに仮線と交差する箇所以外の建物移転や道路整備等を終え、高架切替後の平成28年度に、仮線撤去や交差点所の道路整備をおこない、全線開通させたいと考えております。また、道路が完成した部分は、通行可能な既存道路と接続させ、部分的に供用を開始していきたいとも考えております。

Q3 区画整理区域内のアパートに住んでいるんだけど、引越をしないとイケないの？



A3 谷山駅周辺地区土地区画整理事業区域内では、ほとんどの建物が移転となるため、アパートなどの借家にお住まいの皆様には、お引越をしていただくこととなります。はじめに建物所有者と鹿児島市との間で、建物移転に関する協議をおこない、その後、入居者の皆様と鹿児島市との間で、引越に関する協議をおこないます。入居者の皆様には、引越に関する費用などを、鹿児島市の基準に基づき補償します。

「不明な点がございましたら、谷山駅周辺地区係(099-269-8435)まで、お気軽にご連絡ください。」

